

令和6年度兵庫県子育て支援員研修（地域子育て支援コース
〈利用者支援事業・基本型〉）事後課題実施要領

1 目的

研修受講生が、地域の保育施設等の地域資源を実際に体験するとともに、担当者とのつながりを構築する。

2 内容

研修受講者が、従事する市町内の子育てに関する地域資源を合計8時間以上見学し、下記の様式を完成させて提出してください。

- (1)「様式2 見学実習レポート」
- (2)「別紙1 見学実習出席確認書」

3 実施期間

令和6年10月22日（火）～令和6年12月23日（月）

4 見学対象

- (1)「地域資源把握シート」に記載の施設・事業
- (2)市町、社協の子育てに関する施設・事業
- (3)地域の当事者活動グループ（子育てサークルなど）
- (4)(1)～(3)以外で見学するのに適切な施設や事業。

5 見学実習の流れ

- (1)見学先の施設や事業を見学し、その実際について把握する。
- (2)各施設や事業の利用者の特性、他の施設や事業との連携状況等をヒアリングし、今後の業務の参考とする。
- (3)施設の立地状況やアクセス、サービスの利用方法等について、利用者の視点で確認する。
- (4)利用者にサービスや施設を紹介する際の窓口担当者と対面し関係性を築いておく。

5 留意事項

- (1)様式は兵庫県HPからダウンロードしてください。
- (2)「見学実習出席確認書」に、担当者のサインをもらってください。
- (3)レポートの返却は行いませんので、手元に1部コピーをお願いします。

6 見学施設の選定方法

(1) 研修受講者が見学先候補を選定する。

※見学については、他の研修受講者と共同で見学してもよい。

(2) 研修受講者が作成した見学先案について、市町担当課と相談し、見学先を決める。見学先に対しては子育て支援員専門研修（利用者支援事業）のカリキュラムの一環としての実習であることを、市町担当課から連絡する。

※施設によっては、受講者がまとまったほうが良い施設、あるいは少数が良い施設があるので、市町担当課と十分相談すること。

(3) 市町担当課からの連絡後、受講者が見学先施設等と連絡を取り、見学実習の依頼（見学日時の調整及びヒアリング項目の事前連絡）を行う。

7 結果報告

各受講者は、**令和7年1月17日（火）《必着》**までに、見学実習レポートと出席確認書を下記の宛先へ提出すること。やむをえず遅れる場合は必ず期日前に連絡をすること。

【問い合わせ・郵送先】

〒530-0013 大阪府大阪市北区茶屋町 1-27 ABC-MART 梅田ビル 5F

株式会社東京リーガルマインド福祉研修本部大阪事業部（担当：水野・金井）

兵庫県子育て支援員研修事務局

電話：06-7222-2342（平日 9：30～17：30）

メール：hyogo-kosodate@lec-jp.com